



平成 30 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 サムシングホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 前 俊 守
(コード：1408、東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 上席執行役員管理本部長 東 剛 史
(電話番号：03 - 5665 - 0840)

定款の一部変更（取締役の任期変更）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 30 年 3 月 26 日開催予定の第 19 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、コーポレート・ガバナンスを一層強化するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮するものとし、現行定款第 22 条（取締役の任期）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	(取締役の任期) 第 22 条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
<u>2</u> 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。	(削 除)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 3 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 30 年 3 月 26 日（予定）

以 上